

沖縄県立職業能力開発校のあり方(案)のパブリックコメント結果

令和8年6月29日

沖縄県商工労働部労働政策課

「沖縄県立職業能力開発校のあり方(案)」に対するご意見とご意見に対する考え方

No.	該当箇所 (頁、行)	ご意見	ご意見に対する考え方
1	資料編P31 7 訓練科の見直し(案)	<p>自動車業界に携わる者として、意見を申し上げます。 全国的に自動車整備士の数は年々減少しており、沖縄県においても人材不足は深刻な課題となっています。</p> <p>① こうした状況の中、県立の職業能力開発校で自動車整備を学べる環境が維持・充実されることは非常に重要であり、今後もぜひ存続・推進していただきたいと強く願っております。 整備士二級資格の取得を目指すカリキュラムについては、知識・技術水準を客観的に示せる点で高く評価しています。</p> <p>② ただ、個人的な意見として、資格取得と並行して「実際に車を修理できる実践的な力」の育成にも重点を置いていただきたいと考えます。 実車を用いた修理実習など、現場に近い訓練を充実させることで、即戦力となる人材の育成につながると考えます。 また、私自身の経験からも、自分の手で車の不具合を直せたときの喜びや達成感こそが、この仕事を続ける原動力になっています。 訓練を通じてそうした「整備の楽しさ」を発見できる場となることが、修了後の自動車業界への就職・定着にも大きくつながると確信しております。 県立職業能力開発校のさらなる充実と継続を、強く支持・応援いたします。</p>	<p>① 自動車整備分野における人材の育成については、県内産業を支える観点から重要であり、2級自動車整備士の資格取得を目指した体系的な訓練の実施については、これまでも一定の役割を果たしてきたものと認識しております。 今後の訓練のあり方については、関係業界の意見を踏まえながら、引き続き県内の人材ニーズに対応した訓練の実施について、今年度から具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>② 職業能力開発校における訓練については、現場で求められる技能の習得が重要であると認識しております。現在、実技実習時間の約半分を実車を用いた訓練に充てており、こうした取組は、即戦力となる人材の育成や就業後の職場への適応にもつながるものと考えております。 企業との連携強化等を通じて、実習の充実を図るなど、現場に即した訓練のあり方について、関係業界の意見も踏まえながら具体化を進めてまいります。</p>

No.	該当箇所 (頁、行)	ご意見	ご意見に対する考え方
2	<p>P9 14行目 両校は、それぞれの役割を踏まえつつ、..</p> <p>P9 11行目 とした訓練を中心に実施する拠点として位置づける。</p>	<p>① 【2級整備士養成について県立養成校の2校体制維持の意見】下線部追記 <u>自動車整備士は高度な専門性が求められ、かつ、認証を取得した(する)事業場毎に2級整備士資格の取得者が不可欠であることから</u>両校は、それぞれの役割を踏まえつつ、..</p> <p>② 【浦添校の新卒者受入れ停止についての意見】下線部追記 とした訓練を中心に実施する拠点として位置づけることとするが、<u>主な対象を求職者等にする</u>ことで募集定員に満たない場合はこれを広げることとする。産業界の動向や現場ニーズを踏まえ・・・</p> <p>民間養成校(専修学校)の健全な運営の確保も重要であり、競合による影響についても十分に配慮すべきものと認識しております。同時に自動車整備業界におきましては若年層、特に20代の人材確保・育成の機会確保は極めて重要な課題となっており、新卒者を受け入れる養成校の減少については機会損失につながる事を懸念しております。これらの状況を踏まえ、下記のとおり柔軟な運用のご検討を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>1. 県立養成校(見直し対象校)における高校新卒者の取扱いについて 原則として求職者・在職者を対象とする方針としつつも、定員に満たない場合には高校新卒者の受入れを可能とするなど、柔軟な運用を認めていただきたいこと。また、若年層人材の確保を図るため、県立養成施設2校における新卒者の受入れについては両校を通じた現在の総定員数を可能な範囲で維持していただきたいこと。</p> <p>2. 入校者募集における調整・連携の強化 公民養成校間において募集時期や定員設定等について情報共有・調整を図り、過度な競合を回避する仕組みの構築をご検討いただきたいこと。</p> <p>3. 追加募集・二次募集の活用 一次募集で定員に満たない場合には、高校新卒者を含めた追加募集や二次募集を可能とするなど、機会損失を防ぐための対応をご検討いただきたいこと。</p>	<p>①自動車整備分野の職業訓練については、県内産業を支える技能人材の育成の観点から重要であると認識しております。加えて、関係業界から、自動車整備士の育成拠点や定員数の維持、2級自動車整備士の重要性が指摘されていることを踏まえ、2校体制を維持しながら、業界ニーズに対応した訓練を実施していくことが重要と考えております。このため、関係業界の意見を踏まえながら、今後の訓練内容や実施体制のあり方について具体化を進めてまいります。</p> <p>② 県立職業能力開発校の職業訓練については、国や民間教育訓練機関との役割分担を踏まえ、対象者や訓練内容を整理しながら、効果的に実施していく必要があると認識しております。このため、専修学校等で新規学卒者の訓練ニーズに対応可能な分野については民間の取組を基本とし、県立職業能力開発校では、新卒者以外の訓練ニーズへの対応を進めることで、県全体として人材育成数を確保していくことが重要と考えております。加えて、本県では若年者の失業率や早期離職率が全国に比べ高い水準にあることから、新規学卒者に限らず、若年者の職業能力開発ニーズへの対応強化も重要と考えております。訓練生の確保に向けては、募集時期や募集方法等について関係機関と情報共有を図りながら、効果的な訓練の実施に向け、今年度から具体的な検討を進めてまいります。</p>

No.	該当箇所 (頁、行)	ご意見	ご意見に対する考え方
3	P9 19行目以降 2 訓練科設定の方向性	<p>①(意見) 整備士1級資格の取得できる課(コース)の設置をお願いしたい。 沖縄県下では養成機関が存在しておらず、また、県民所得の低さから、職業訓練校の存在意義は非常に大きいと考えている。そのうえで現在の自動車機構の高度化に対応すべく1級の重要性は高まっているが、実務につきながらの取得は大変にハードルが高い。</p> <p>②(意見) 整備士不足の認識は広がってきているが、同様に車体整備士の不足も深刻である。溶接や板金塗装に関する課(コース)の充実をお願いしたい。</p>	<p>① 自動車整備分野における人材育成については、近年の自動車技術の高度化を踏まえ、より高い専門性を有する人材へのニーズがあるものと認識しております。 一方で、訓練の実施内容や水準については、県内における人材ニーズを的確に把握した上で検討していく必要があると考えております。 このため、関係業界の意見を踏まえながら、今後の訓練のあり方の検討の中で、カリキュラムの高度化や、在職者の資格取得に向けたスキル向上を支援する取組の可能性も含め、技術の進展に対応した訓練の実施に向けて、今年度から具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>② 車体整備分野については、現在、浦添職業能力開発校において溶接・板金塗装科で訓練を実施しているほか、自動車整備科においても関連技能の訓練を実施しているところです。 引き続き当該訓練を継続しつつ、関係業界における人材不足への対応も踏まえ、訓練内容の充実や実施方法のあり方について、今後、関係業界の意見も踏まえながら具体化を進めてまいります。</p>

No.	該当箇所 (頁、行)	ご意見	ご意見に対する考え方
4	P7 4行目 専修学校からは～意見 が寄せられている。	この意見の根拠は何か。 他の部分については、調査結果を示しているが、専修学校からの意見については根拠が見られない。	ご確認のありました記載については、本県の職業能力開発審議会における職業能力開発校のあり方に関する議論の中で、専修学校関係の委員から、学卒者訓練の設置や募集定員のあり方について、民間教育訓練機関との調整が必要である旨の意見が示されていることを踏まえたものです。 また、専修学校関係の全国組織の意見等を背景として発出された厚生労働省通知(あり方P7.L7)においても、公共職業能力開発施設の整備に当たっては、専修学校等の関係者との十分な調整及び相互理解の確保に配慮することとされております。 このため、「官民間での調整を求める意見が寄せられている」と記載したところ です。
5	P11 33行目 将来的な税収の確保～ 期待される。	理念的に分からなくもないが、これを裏付けるデータはあるか。 根拠がない場合、表現として適切か検討が必要ではないか。 あるいは、あくまでも「期待される」なので、そこまでの根拠は要しないという判断か。	ご確認のありました記載については、職業能力開発により技能を習得した人材が安定した就業につながることで、県内産業を支える人材の確保や生産性の向上に寄与し、結果として地域経済の活性化や税収の確保につながることを期待されるとの趣旨で記載しているものです。 また、就業の促進により、失業者対策等の行政需要の縮減などの効果も見込まれることから、こうした点も含めて記載しているものです。
6	表記の統一等について ・P3 12行目ほか 障害のある方 20行目ほか 障がい者 など	表記の統一が必要と思われるものや文字切れがあった。 「障害のある方」「障がい者」、「若年者層」「若年層」、「取り組み」「取組」など表記を統一した方がよいものなど8箇所。	ご確認のありました記載については、「障害者」、「若年層」、「取組」などへ統一・修正等いたします。